

諫早市書

令和3年8月

特別要望

諫早湾干拓事業における環境改善、諫早湾を含む有明海の再生及び利活用の推進について



諫早湾干拓全景



新たな方法で養殖した諫早湾漁協の『垂下式 ゆりかごあさり』



ボート日本代表候補の練習風景



長崎県 諫早市

要 望 書

諫早湾干拓事業の開門問題に関しては、令和元年6月に最高裁から、2件の訴訟について、開門を求める方々の上告を棄却するとの決定が出され、「開門を認めない」との判断が下されましたが、請求異議訴訟の差戻審など、他にも開門を巡る訴訟が続いているところです。

昨年7月には、昭和57年の長崎大水害に匹敵する豪雨となりましたが、市街地を含む諫早湾周辺域に大きな被害は確認されず、諫早湾干拓事業の防災効果が遺憾なく発揮されました。

しかしながら、調整池の水質は、事業アセスで掲げた水質保全目標を未だ達成できておらず、調整池の周辺ではたびたびアオコ、ユスリカが発生するなど課題が残っております。

諫早湾においては、関係者の懸命な努力が重ねられ、養殖牡蠣「華漣」や「垂下式ゆりかごあさり」などの取り組みが行われていますが、漁場環境は改善に向けた効果がみられるものの、依然として抜本的な改善が必要とされています。

また、諫早湾干拓事業で創出された調整池や干陸地では、競技用ボートの練習場など、新たな地域資源としての様々な利活用が始まっております。

つきましては、平成29年4月の農林水産大臣談話で明

確にされた開門しない方針の下、残る開門問題関連訴訟の早期終結を図るとともに、調整池周辺及び諫早湾の環境改善のため、以下の事項について強く要望します。

記

- 一 事業アセスで自ら掲げた水質保全目標の達成に向け、調整池の浚渫、覆砂等、調整池周辺の環境改善について抜本的な対策を講じること。
- 一 開門しない形での有明海の再生や諫早湾の水産振興を図るため、「有明海及び橘湾の再生に関する長崎県計画」別表6に記載の事業等、漁場環境改善措置のさらなる充実に向けた取り組みをより一層推進すること。
- 一 交流人口の拡大と地域活性化に向けた調整池や干陸地の一層の利活用を図るため、必要な取り組みを支援すること。

令和3年8月

諫 早 市 長 大 久 保 潔 重

諫早市議会議長 林 田 直 記

アオコとユスリカの発生状況



北部排水門でのアオコの発生状況

潮受堤防でのユスリカ（蚊柱）の発生状況



有明海及び橘湾の再生に関する長崎県計画(平成15年3月)

別表6 その他海域環境の保全及び整備に関し今後国・県で協議の上実施を検討する事業

事業概要	事業実施箇所
着定基質工	有明海沿岸
リサイクル品や天然素材(間伐材、貝殻等)を用いた魚礁設置	有明海沿岸
小規模藻場造成 沈船魚礁 等	有明海沿岸
承水路整備 (作濬)	諫早市小長井町沖
覆砂	諫早市小長井町沖、雲仙市瑞穂町沖 雲仙市国見町沖
潮流制御施設 (潮流制御ブロック)	諫早市小長井町沖
大型魚礁整備	雲仙市国見町沖